

## 平成30年度第1回大阪府市文化振興会議 議事概要

とき : 平成30年5月11日(金) 午前10時から午前11時30分まで

ところ : 大阪府庁本館1階第2委員会室

出席委員: 橋爪会長、上田委員、荻田委員、山東委員、壺井委員、中西委員、春野委員、森口委員、わかぎ委員

### 【概要】

#### 1 会議の成立等について

(事務局)

- ・委員12名中9名の委員の出席により、会議が有効に成立していることを報告
- ・事務局挨拶(大阪府 府民文化部長)

#### 2 会長の選任等について

(事務局)

- ・大阪府市文化振興会議共同設置規約第9条第2項により、会長及び副会長は、委員の互選により定めることを説明
- ・上田委員から、本審議会は、府市の文化振興計画や文化の振興に関する重要な施策について調査審議する会議であり、中長期的な視点に立って継続性のある議論を行う必要があることから、前期に引き続き、橋爪委員に会長、中川委員に副会長をお願いしたいとのご発言があり、他の委員も賛同
- ・会長は橋爪委員、副会長は中川委員に決定
- ・橋爪会長から就任挨拶

#### 3 会議の公開について

(橋爪会長)

- ・大阪府が定める「会議の公開の指針」を踏まえ、本会議を原則公開とすることを確認
- ・他の委員から異議なく、会議の公開を決定

#### 4 大阪府市の文化事業について

(事務局)

- ・資料3-1～3-4に基づき、大阪府文化事業について説明
- ・資料4-1～4-4に基づき、大阪市文化事業について説明

(春野委員)

○上方演芸資料館（以下、「ワッハ上方」という。）にたくさんの資料が置いてあるが、今回のリニューアルでどのように活用しようとしているのか。

(事務局)

○現在のワッハ上方は、閲覧スペースと資料の収蔵庫スペースに分かれているが、収蔵庫スペースの資料を、咲洲庁舎に移転させる。

○その上で、収蔵庫部分をリニューアルし、閲覧もしくは展示スペースとして活用したいと考えており、現在検討を進めているところ。

○収蔵品全てを展示することは難しいが、できるだけ工夫しながら、展示していきたい。

(森口委員)

○江之子島文化芸術創造センター（以下、「enoco」という。）の周辺に、新しく日生病院ができた。

○enoco に収蔵されている数多くの現代美術作品が、日生病院で活用されたらよいと思っていたが、いざ病院がオープンすると全く活用されてない。

○enoco における「医療と芸術の融合」について、どのように考えられているのか。

(事務局)

○enoco における「医療と芸術の融合」については、enoco の活性化にもつながるので、指定管理者も含めて一緒に考えていきたい。

○どの程度活用できるかわからないが、enoco の収蔵品をできる限り活用してまいりたい。

(橋爪会長)

○民間からの貸出しの要請があった場合、どう対応しているのかお伺いしたい。

(事務局)

○enoco のホームページで受付けており、絵画や彫刻について、できるだけ貸出していく。

○日生病院についても、色々とお声掛けを行い、階段部分に絵画を掛けさせていただいた。

○収蔵品の貸出しについては、貸出し先の作品管理や保険の問題などの課題もあって、件数が増えてないが、可能な限り貸出していく方針であり、更なる活用を図りたい。

○例えば、それまで置き場がなかった立体造形物について、昨年度より本府咲洲庁舎において展示している。今後、よりよい貸出し場所のご提案等をいただきながら進めてまいりたい。

(上田委員)

- 大阪市の文化創造の基盤づくりの助成金について、経費の一部を助成するものであるが、例えばワークショップの講師謝礼は、経費として認められない。
- 経費の対象にならない背景があるという事は聞いているが、ワークショップをする経費として講師謝礼は重要である。
- 助成金を出すことでどういう成果があるのかを、府民市民にきちんと説明していくことが難しいと言うこともよくわかるが、現場の人々と行政、アーツカウンシルがもっと意見交換する機会を作って行ければよいのではと思う。

(事務局)

- ご指摘の助成金については、多様な人々が参加できる芸術活動支援ということで、国の方針でもある社会包摂をめざしている。対象経費の 2 分の 1、あるいは自己負担の範囲内という制限もあり、現場からは、なかなか苦しいという声も伺っている。
- 市の一般助成については、もともと舞台芸術振興助成であったという経過もあり、対象経費は会場費や舞台費、印刷費が中心となっている。特別助成では講師謝礼も対象となるが、逆に大きめの事業ということもある。
- アーツカウンシルとも相談し、事業視察や意見交換の場を設けるなど、より良い制度づくりを検討したい。

(荻田委員)

- 大阪文化芸術フェスに関して伺いたい。
- 説明を聞いていると、毎年やっていく強い決意を感じたが、文化庁がちょうど 10 月の中旬から 11 月の初旬にかけて芸術祭を実施している。
- 文化庁の芸術祭は、参加された公演について審査員が視察に行き、大賞、優秀賞、新入賞を贈呈するもので、公演そのものに対して補助するものではない。大阪文化芸術フェスの場合は、共催プログラムの公演を補助するものになるのか。

(事務局)

- 大阪文化芸術フェスについて、全体予算は、昨年度は 7 千万円、今年は 1 億 2 千万円。、主催プログラムは、大阪府あるいは構成団体が自ら企画をして実施するプログラム。
- 共催プログラムは、様々な事業者にご賛同いただいて本フェスの為にやっていただくというもの。
- それ以外の連携プログラムは、元々あったプログラムと広報連携していくもので、補助金を出すというものではない。
- この期間中に、色々な芸術や公演を大阪に集めてきて集中的にやるというもの。

(荻田委員)

- 文化庁の芸術祭は関東と関西に分かれており、一時期、関東と関西を分けずに全国でやろうと言う意見が出たが、私はその時、関西は関西でやるべきだと申し上げた。
- 現場では、大衆芸能公演などの分野が徐々に増えており、文化庁が京都に来るということもあって、関東と関西で分かれて実施するという形は今後も続いていくと思う。
- 関西といってもほとんどが大阪の公演となっており、文化芸術フェスとかなり重なっていくことになる。
- つまり、文化庁の芸術祭は公演に対して補助をしないため、もし文化芸術フェスに参加すれば補助金が出るというのであれば、芸術祭より文化芸術フェスに参加した方がよいということになる。
- 文化庁の芸術祭は、賞金の金額よりも名誉的なものであり、私としては両方に関わることになるため、できるだけすみ分けを考えていただきたいと思う。

(事務局)

- 文化庁の芸術祭と文化芸術フェスでは、目的や趣旨が異なる。
- ただし、大阪で色々な公演がされるという点では、被る部分や呼応する部分もあるので、すみ分けや役割などについて勉強しながら、より良いものに育てていきたい。

(荻田委員)

- メディア掲載が 560 件となっている。私が芸術祭の方に関わっていたということがあるかもしれないが、あまりメディア・マスコミでの宣伝をしてなかったように感じる。
- ご存知かと思うが、芸術祭の審査員になっている方は、報道機関の学芸部や文化部の記者の方で、この時期は芸術祭の取材で忙しい。
- 今年はどうなるかわからないが、今後はそういったことを考えながら、きちっとしたすみ分けをしていただけたらと思う。

(わかぎ委員)

- ひとつ提案したいことがある。大阪市の助成金だが、現在、20 万円と 400 万円というものがあり、すごく差がある。その間のものは作れないだろうか。
- 400 万円では、ハードルが高すぎて応募するのが大変だと思うが、20 万円の方は応募する方が多いのではないか。
- 申請においては、領収書の添付など適切に対応しなければならないことは理解しているが、20 万円の助成金をもらうために努力する位なら、獲得できなくてもよいと言う人も多い。
- 例えば 100 万と 400 万円、もしくは 20 万、100 万、300 万円など、中間的な額を獲得できるのであれば頑張れるという方を増やさなければ、良くならないと思う。

(事務局)

- 上限が400万円であり、必要に応じて100万、200万円という額も選択いただけるが、審査基準が一緒になるため、ハードルが高いという形にはなるかと思う。ご意見を踏まえて検討を進めていきたい。

(橋爪会長)

- 以前の文化振興会議でも同様の意見があった。
- 従来は、少額の助成金制度しかなかった。必要に応じて、大きな額での支援も必要という事で、最大で400万円までになったと記憶している。
- 現場に合っていないければ、いろいろ制度設計をしてより良いものを作りたい。

## 5 大阪アーツカウンシルの取組みについて

- ・部会長挨拶(中西部会長)
- ・(中西部会長)
  - ・資料5, 6に基づき、大阪アーツカウンシルの取組みについて説明

(橋爪会長)

- 本審議会が昨年11月に取りまとめた「大阪アーツカウンシルのあり方について」に基づき、アーツカウンシル部会が府市文化事業の評価を行い、本審議会に報告する。調査、企画に関しては活動方針を提案し、この審議会で確認するという事になっている。
- 中西部会長からの説明に関して、何かご意見はありますか。

(上田委員)

- 文化芸術フェスにアーツカウンシルがどのように関係しているのか伺いたい。

(中西部会長)

- アーツカウンシルは、評価・審査等を行っていく機関であり、府市の事業として視察し、事業者の方々と機会があれば聞き取りさせていただきたいと思っており、内容に直接関わるとはわけではない。

## 6 その他

(橋爪会長)

- その他、何かご意見はありますでしょうか。

(山東委員)

- 府が保有する現代芸術作品について、府内の大学を活用してはどうだろうか。

- 今は大学と言っても学生だけでなく、府民市民など毎週 1,000 人近く来られており、作品を見ていただける場所として、開拓できる機会があればよいと思っていた。
- また、小中学校、高等学校と連携した文化振興の取組は大変素晴らしい。地味だが、今後もやっていただきたい。
- 学校は、年中行事があるため提案をしても手一杯でできないということで、どうしても壁ができてしまう。そうなるを受け入れを行う学校だけに、比重がいつまわらないかという心配がある。
- 熱心な学校だけで良いというわけではなく、全体的に底上げをするよう教育委員会と連携していただけたらと思う。

(荻田委員)

- 私は、本審議会の委員として二期目になるが、府市とも文化的な部分に力を入れつつあると実感している。
- 教育委員会と知事部局がもう少し連携を良くして、もっと大阪の文化のために協力し合っていけたらよいと思う。

(森口委員)

- 今私が専門としているホスピタルアートは、実は西高東低で、関西の方が盛んなので、今以上に大阪府に協力いただいてやっていければと思う。

(事務局)

- 大阪府立がんセンターにも作品を展示させていただいており、このような取組を今後もやっていきたいと思う。

(橋爪会長)

- ありがとうございます。以上で終了したいと思います。
- 審議会の円滑な進行にご協力いただき、ありがとうございました。